

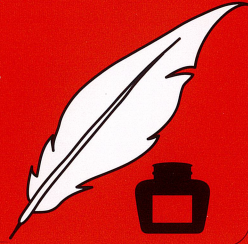
あいネットニュース

AI-NET NEWS

NPO 法人 あいネットワーク大分

〒870-0823 大分市東大道2丁目4番10号

TEL (097)574-8665 / FAX (097)574-8863



明けまして
おめでどうございます

本年も宜しくお願い申し上げます
ライフプランと成年後見制度を拡充させ
みなさんの不安を少しでも払拭できるよう
頑張る覚悟です

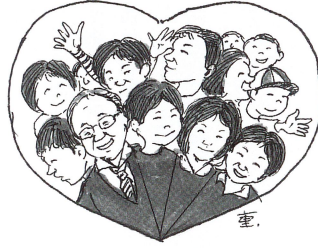
栗林 靖

謹んで新年の
ご挨拶を申し上げます
昨年はいろいろとお世話になりました
「NPO法人あいネットワーク大分」は入所者や保護者に
とってかけがえのない大切なものです。多くの方々に
今以上に利用していただけるよう広報に努めていき
たいと思います
本年もよろしくお願ひ申し上げます

大地正一

謹賀新年
あいネットワーク大分の保護者ならびに職
員が幸せな一年でありますように祈念し
また
障害者が将来的に安心して暮らせる地域社
会の構築にお一層協力させていただきます
本年もよろしくお願ひ申し上げます
平成三十一年 元旦
辻野里行

謹賀新年
旧年中は大変お世話になりました
今年も「あいネットワーク」の存在価値を
高めつつ、皆さんの心のよどころになる
べく務めてまいります
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます
園田重延



「グループホームあい」にお邪魔しました！

晩ごはん
タイム

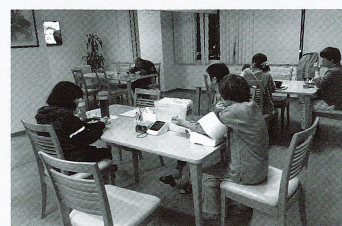
夕方6時、夕食の時間が始まると、利
用者さんたちは三々五々食堂にやって来
ます。洗面所に直行し丁寧に手を洗い、
うがいをし、体温や血圧などを計り各自
ファイルに記入していきます。
毎週水曜日は利用者の通院に付き添っ
てくれる看護師の安東直子さんも加わ
り体重測定なども行われます。安東さん
は利用者さんが薬を正しく服用してい
るか、顔の表情や声を見たり聞いたりして
体調に変化はないか常に心を配ってく
れています。

今夜のメニューは？！

毎日「キッチン花亭」から届くご馳走
を世話人さんが個別に分けテーブルに並
べます。今日のメニューはチャンポンと
高野豆腐の炒り卵にババロア、おいしそ
う。鍋に入ったスープを温めて世話人
さんがお碗に注いでくれます。鍋が2つ
あるのはなぜかと聞くと、「こっちは塩
分控えめなんです」と教えてくれました
。ご飯はそれぞれ利用者さんが自分で
つぎますが、健康管理のため厳密にご飯
の量を量ったりしている方もいました。

世話人さんと宿直さん

世話人さんは朝6時に始まる朝ごは
んの準備のため5時半に来るそうです。
「おはようござ
います、体調に
変わりはないで
すか？」と声を
掛けたり、たま
に寝坊した利用
者さんの部屋を
ノックして起こ
したりもするそ



うです。「何
かあったのか
な？」と思うこ
ともあります
が、そのうち
本人から〇〇
なんよと話
してきます」
とのこと
です。また「出
勤日の前日は
10時就寝4時起床、万全の体調でお世話
ができるよう努めています」。

一方、宿直さんは17時半〜翌朝8時45
分まで1階の宿直室に常駐しています
が、夕食の時間帯は食堂で利用者さんの
バイタルチェックを見守るなどしてコ
ミュニケーションを図っています。消灯
時間の23時と4時に巡回していますが、
「仕事の疲れから電気やテレビを点けっ
ばなしで寝てしまつ利用者さんもあるん
ですよ」と笑って話してくれました。

趣味のレース編みやポエム作り

きれいなレース編みのコースターを見
せてくれた利用者さんは近くにあるホル
トホールの図書館で借りた本を参考にし
て、テレビでお笑いや刑事ドラマを見な
がら編んでいるそうです。ポエムを書い
ている利用者さんはこれまで書きためた
分厚いノートを見せてくれました。
現在16人の利用者さんが共同生活を送
りそれぞれの職場に通っている「グルー
プホームあい」。多くの人たちに手伝っ
てもらいながら自分でできることは自分
で行うなど、毎日が将来の自立に向けて
の生活訓練を行う場ともなっているよう
です。

プレイバック 2018

1月19日(金)
「グループホームあい」で防災訓練



3月24日(土)
平成29年度 第3回理事会

5月19日(土)
平成30年度 第1回理事会、第1回総会

6月22日(金)
「グループホームあい」で防災訓練



7月22日(日)
地区懇談会 おでかけ相談会
県南地区・別府地区

8月19日(日)
地区懇談会 おでかけ相談会
豊肥地区・大分地区

9月15日(土)
地区懇談会 おでかけ相談会
県北地区・久大地区

10月8日(祝)
あいネットワーク大分 音楽会 vol.10



10月24日(水)
三井弁護士による個別法律相談会

11月3日(祝) 供養塔慰霊祭



11月18日(日) ファミリー交流会



11月29日(木)
家族研修会「成年後見制度について」

12月9日(日)
平成30年度 第2回理事会

家族研修会『成年後見制度について』を開きました!!

昨年11月29日、家族研修会を開きました。園田重延理事長の挨拶に続き栗林靖事務局長による「ライフプランについて」の話、そしてあいネットワーク大分の顧問弁護士である三井嘉雄先生による「相続と遺言と成年後見について」の話を伺いました。紙面ではこれまでものおさらいも含めて、参加者との質疑応答を掲載していますので参考にしてください。

「相続と遺言と成年後見について」

Q 必ず成年後見制度を利用しなければならぬのでしょうか？
A 「成年後見制度」とは十分な判断能力がない人の権利や財産を守り、保護するための援助者を選ぶ制度です。親御（保護者）さんがご自身の万が一のことを考えて「この子を残して先に自分たちが死んだ場合どうなるか心配」をお持ちになると思います。成年後見制度というのは、その「心配」を解決するための「仕組み」なのです。

Q 親や兄弟、親族がいるので、成年後見人がいなくても問題ないのではないですか？
A みなさん、いずれ歳を召され、住むところが変わったり、認知症になったり、さらに先に亡くなることも想定しなければなりません。そうなる「利用者」本人の権利や財産を誰が守るのか？ということになります。その時の選択肢の一つが成年後見制度なのです。

Q 親族のなかに立派な人物がいるので、判断能力が全くなく後見人をつけています。従兄弟が亡くなった場合、後見人にはどこまで面倒をみてもらえるのでしょうか？
A 被後見人が死亡したら、当然後見人の仕事は終了します。しかし最後の仕事として、これまで管理していた財産の収支などを家裁に報告しなくてはなりません。そして管理していた財産を被後見人の相続人に引き継ぐ必要もあります。

Q 施設に入っている従兄弟がいますが、判断能力が全くなく後見人をつけています。従兄弟が亡くなった場合、後見人にはどこまで面倒をみてもらえるのでしょうか？
A 被後見人が死亡したら、当然後見人の仕事は終了します。しかし最後の仕事として、これまで管理していた財産の収支などを家裁に報告しなくてはなりません。そして管理していた財産を被後見人の相続人に引き継ぐ必要もあります。

Q 施設に入っている従兄弟がいますが、判断能力が全くなく後見人をつけています。従兄弟が亡くなった場合、後見人にはどこまで面倒をみてもらえるのでしょうか？
A 被後見人が死亡したら、当然後見人の仕事は終了します。しかし最後の仕事として、これまで管理していた財産の収支などを家裁に報告しなくてはなりません。そして管理していた財産を被後見人の相続人に引き継ぐ必要もあります。

Q 施設に入っている従兄弟がいますが、判断能力が全くなく後見人をつけています。従兄弟が亡くなった場合、後見人にはどこまで面倒をみてもらえるのでしょうか？
A 被後見人が死亡したら、当然後見人の仕事は終了します。しかし最後の仕事として、これまで管理していた財産の収支などを家裁に報告しなくてはなりません。そして管理していた財産を被後見人の相続人に引き継ぐ必要もあります。



と後見人としては難しくなります。若い年代層が都会に出て行く現在、将来を見据えたより良い後見人を見つけることは年々難しくなっています。特に人の財産を預かるので特別な倫理観も必要になってきます。

Q 遺言書は書いていた方が良いでしょうか？
A 「まだ元気だから必要ない」、「財産が少なからず遺言書を書かなくて

ライフプランニング

「ライフプラン」とは博愛会各施設の利用者が最後まで幸せで平穏な人生を過ごせるよう、本人・保護者・博愛会が共に考え、さまざまな事柄を想定し対応の仕方について書いておく計画書です。また法的な拘束力はなく「あいネットワーク大分」が取りまとめて保管し、利用者をとり巻く状況の変化に応じて何度でも書き換えることができます。

たとえば利用者の方々の人生の終盤に起こりうる万一の事態に備えて治療や介護、それらに伴う費用、さらに葬儀やお墓などについての希望や他の家族への伝言、連絡すべき知人のリストなどを記しておけば、後見人はもとより、周囲の人たちの行動指針・判断のよりどころになると考えています。

も良い」と思っている方がいるかもしれませんが、遺産分割協議の際の指針になるため、書いておくことをおすすめします。

Q 遺言書は自筆じゃないとダメなのではないですか？
A 普通の場合の遺言書は自分で書く「自筆証書遺言」と公証人に作ってもらう「公正証書遺言」の2通りあります。「自筆証書遺言」は自分で使せんなどの紙にボールペンや鉛筆、墨などで書いてください。水に濡れて文字が消えて読み取れないものはダメです。自筆（日付）十署名十押印の有効となるため、三文判でもいいので必ず印鑑を押してください。サインだけや花押は認められていません。

Q 遺言書を書き直すことはできますか？
A 自由に何度でも内容を変更したりなどの書き直しができます。書いた、その時点、その時点で有効なので新しく書けば、以前書いたものは自然と取り消されます。そのためには必ず日付も入れてください。

Q 甥が施設に入っていて、私たちが夫婦が施設の行事に参加したりなどの世話をしています。甥が亡くなった場合、相続人は誰になるのでしょうか？
A 相続人の存在が不確かな場合は家庭裁判所（以下、家裁と表示）に「相続財産管理人の選任」の申立てを行います。甥御さんが亡くなられたら家裁に行き「施設に行って〇〇のお世話をした」との申立てを行えば、家裁は認めてあなたを選任します。

Q 甥が施設に入っていて、私たちが夫婦が施設の行事に参加したりなどの世話をしています。甥が亡くなった場合、相続人は誰になるのでしょうか？
A 相続人の存在が不確かな場合は家庭裁判所（以下、家裁と表示）に「相続財産管理人の選任」の申立てを行います。甥御さんが亡くなられたら家裁に行き「施設に行って〇〇のお世話をした」との申立てを行えば、家裁は認めてあなたを選任します。

さらに1割掛かることもあります。何もしなかったら甥御さんの財産は国庫に帰属することになるので、もったいないので申立てを行うことをおすすめします。

Q 甥は施設に入っていますが意思能力があり、パソコンで文章も書けるし印鑑証明書なども取得できます。そこで私に生前贈与をしたいという考えを持っていますが、弁護士さんの立場からどうでしょうか？
A お二人には信頼関係があり、また甥御さんは意思能力があるということですが、まずは客観的に「意思能力」を確認した上で話になります。主治医の意見が大きなウエイトを占めます。たとえば遺言書を作るためには十分な判断能力が必要ですが、民法973条には本来遺言能力が認められない方であっても、医師2人以上が立ち会い「〇月〇日、回復しました」との証明を得られれば遺言書を作ることができます。



私たちが訪問します!
希望の場所（自宅など）に「あいネットワーク大分」の職員が訪問し内容についての説明や質問などにお答えします。土日祝日や夜などでも大丈夫です。地域ごとや知り合いの保護者さん同士など少人数のグループでの説明会にも対応しています。ご希望の方には記載例や記入用紙など郵送しますので、まずは気軽にお電話ください。
●電話受付/平日8時30分〜17時30分 ☎097(574)8665

記載例

- 保護者として伝えたいこと
「親がいなくなった後、全く同じように生活するのが難しいことは分かっていますが、できるだけ今の環境と大きく変わらないなかで生活してほしいと願っています。自己決定できること、たとえば行きたい場所、着たい洋服、食べたい物などについては、できる限り本人の意志を確認してください。ただ太りやすい体質なので健康を損ねることなく、食べる量や内容に気を配っていただければありがたいです。人と話すことが好きなのでたくさんの人たちのなかで暮らしてほしい。できれば今通っている施設に仲のいい人たちがいるので、一緒にグループホームに入ることができればと思います」
- 緊急入院時の対応について
「入院や手術などの医療同意は弟の〇〇に確認してください」
- 介護が必要になった時、費用について
「病院や施設などできるだけ楽しく余生が過ごせる場所を希望します。本人の年金にプラスして親の遺したお金を有効に使ってください」
- 延命治療について
「一日でも長く生きてほしいけれど、苦しい思いはさせたくないので無理な延命は希望しません」
- 葬儀について
「ごく普通の世間並みにしてください。互助会に入っているので費用はそこから出してください」
- お墓について
「私たちと同じお墓に入れてください」

無料法律相談

※あいネット事業利用契約者のみ

顧問弁護士
三井 嘉雄 先生

による個別法律相談を
随時受け付けています。
相談希望の方は
あいネットまで
ご連絡ください。



ご自分でためこまないことが大事です。相談や心配事などありましたらお気軽に!
※秘密厳守

第33回 国民文化祭・おおいた2018
第18回 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会「わくわく♪つながる♪音楽祭」

感謝!! 「あいネットワーク大分 第10回 音楽会」を終えて

平成30年10月8日に「あいネットワーク大分第10回音楽会」を大分県国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の一事業として開催しました。

当日は、iichikograndシアタの客席がいっぱいになるほどの方々にご来場いただき、また、出演者の方をはじめ、ご後援くださいました企業の皆様、関係各位、そして会場ボランティアとしてご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

第一部では、津久見樫の実少年少女合唱団がアニメソングや津久見の扇子踊りを題材にしたオリジナル曲を美しい歌声で披露しました。

そして、今回は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に際して、障がいのある、なしに関わらず公募により集まった



大分県民100名の方が大分県公募合唱団として事前練習を重ねて、「早春賦」、「365日の紙飛行機」などを披露しました。その中でもボディーパーカッションを使った曲では客席の皆さんも一緒になって手拍子などでリズムをうち、会場を盛り上げました。また、大分県内の特別支援学校がビデオ出演も含めて17校全てが参加したステージでは、生徒の皆さんが各校で練習を重ね、合唱や演奏、思いのボディーパーカッションをしながら自分らしい表現で楽しく、力溢れるステージを披露しました。

第二部では、特別招聘としてヴァイオリニスト和波孝禧氏のバツハ作曲の「ジャコンヌ」の独奏や、チェンバロ演奏者の小林道夫氏と芸短大ストリングアンサンブルとの素晴らしい共演など、初めての試みも取り入れ、ファイナーレでは出演者総勢約300名の皆さんと

客席が一体となって「365日の紙飛行機」を大合唱、音楽をとおしての楽しいひと時となりました。

節目の音楽会を国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭で開催したことにより、障がいがある人もない人も楽しむことのできる音楽会をさらに充実した内容で発表させていき、第11回音楽会の開催に向けての準備をしていきますので、次回もぜひお楽しみに！
(佐藤裕子)



平成30・31年度の 新理事・監事が決まりました

昨年5月19日に理事会及び総会を開きました。平成29年度の決算報告、決算監査報告、平成30年度の事業計画、事業予算についての議論を行いました。

理事長	園田 重延
副理事長	辻野 里行
	大地 正一
理事	堀江 一弘
	幸 英人
	高橋 幸弘
	清田 信夫
監事	金井 泉
	後藤治一郎
	野口香代子
顧問	高熊 博
	橋本 忠敬

「歩」

我が子に障がいがあるのが分かり、今からどのように息子を育てていくかと迷っている時、雑誌で『コロニー久住』の漬け物工場で生き生きと仕事をしている写真を見て、こんな環境で仕事ができたらいいなと思いました。これをきっかけに、久住に足を運び『パルクラブ』で働いている姿を見て、あらためて魅力を感じました。まずは竹田南高校に入学し、下宿先で自分の身の回りのこと、掃除、洗濯、友達との付き合い方などを学んで欲しいと思いました。『コロニー久住』での実習を通し、その後、入所することができ、親子共々喜んだことを思い出します。

早いもので入所から15年経ちました。職員の温かい手助けと見守りをいただきながら、仕事に励み、仲間関係を大切にしながら少しずつ成長しております。職員の方々には大変お世話になっております。これから子供たちの長所や短所を把握していただき、楽しい日々を送ってほしいと願っています。

NPO法人あいネットワーク大分

理事 金井 泉

「あいネット日記」